

2020年10.11月号

# せせらぎ

No. 485



編集・発行  
福岡市管工事協同組合  
広報・企画・情報委員会  
〒810-0016  
福岡市中央区平和3丁目20-10  
TEL 092-531-3066 FAX 092-522-5287  
メール(総務) fukukankyou@fuku-kan.com  
URL <https://www.fuku-kan.com>

## 目 次

1. 今月の心がけ…目標を持ち続けましょう …… 1
2. 理事会報告…10/8 定例、11/9 定例 …… 2
3. 官庁だより  
NO. I 給水装置工事施行基準の一部改定について(福岡市水道局) …… 4  
NO. II 寒波による緊急時の協力について(福岡市水道局) …… 6  
NO. III 地下埋設物と水道施設との離隔確保の徹底について(福岡市水道局) …… 7  
NO. IV 令和2年度公共柵設置申請受付の締切日について(福岡市道路下水道局) …… 9  
NO. V 押印の見直しに伴う様式変更について(福岡市道路下水道局) …… 10  
NO. VI 本市公共事業における地場中小企業者の受注機会の増大について(福岡市経済観光文化局) …… 12
4. 業務コーナー  
NO. I 福岡県 最低賃金が改定されました。 …… 13
5. 2020年度 穿孔講習会を開催 …… 14
6. 第12回給排水メンテナンスセンター接遇講習会を開催 …… 15
7. 交通安全コーナー…贖いの日々(忘れられた遵法意識) …… 16
8. 第8回 あたまの体操 …… 17
9. 組合のうごき …… 19

組合ホームページで、福管ニュース「せせらぎ」が閲覧できます。

給水装置工事及び排水設備工事の申請書作成等は  
組合設計係に全ておまかせ下さい。

## 第16回 理事会報告

日 時 : 令和2年10月8日(木)午後1時30分より  
場 所 : 福岡市管工事協同組合会議室  
出 席 者 : 藤、松尾、末久、岩下、松本、宮嵩、阿部、田中、棚町、藤根、石井、江頭  
定刻に至り、事務局より本日の出欠状況を報告、藤理事長、挨拶後議長に就任し議案の審議に入った。

### 【協議事項】

#### 第1号議案 定款変更に関する件

松尾副理事長より、新規事業を始めるにあたり、至急、定款第2章(事業)第7条の一部を変更する必要がある旨、説明。協議の結果、定款・規約委員会の審議を経て、臨時総会を開催することで出席理事全員の承認を得た。

#### 第2号議案 1月度の定例理事会、新年賀詞交歓会開催に関する件

藤理事長より、例年1月に開催している新年賀詞交歓会について、本年度は新型コロナウイルス感染予防のため開催しないことで出席理事全員の承認を得た。

### 【報告事項】

#### 1. 共同受注委員会について

江頭専務理事より、共同受注委員会にて、官公需共同受注事業(工事分担施工)規約を一部変更する提案がなされた。本日の第1号議案と同様に、定款・規約委員会の審議を経て、臨時総会に諮る旨、報告。  
また、臨時総会の議案内容については、組合員を数組に分け、説明会を開催し、理解を求めていく。  
(出席理事全員了承)

#### 2. 本復旧申請について

江頭専務理事より、掘削申請に伴う、写真未提出件数の報告した。  
提出無き工事店については、掘削申請の受付を停止する処分を行う旨、報告。(出席理事全員了承)

#### 3. 太陽光発電量(令和2年度上半期)について

事務局より、4月から9月までの発電量について、8,249kwと昨年並みであった旨報告。(出席理事全員了承)

#### 4. 福岡市水道局への令和2年度福管協要望について

松永参与より、令和2年度の水道局との意見交換会は新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となったが、上水道部にてまとめた要望を提出する旨、報告。(出席理事全員了承)

引き続き、組合のうごき、今後の予定を説明。  
本日の全ての案件を終了した。時に午後2時30分。

## 第17回 理事会報告

日 時 : 令和2年11月9日(月)午後1時30分より  
場 所 : 福岡市管工事協同組合会議室  
出 席 者 : 藤、松尾、末久、岩下、松本、宮嵩、阿部、田中、棚町、藤根、石井、江頭  
定刻に至り、事務局より本日の出欠状況を報告、藤理事長、挨拶後議長に就任し議案の審議に入った。

### 【協議事項】

#### 第1号議案 定款変更に関する件(共同受注委員会、定款・規約改正委員会)

松尾副理事長より、定款・規約の変更にあたり、より組合員の理解を得る為に「福管協定款及び規約の一部変更に伴う個別説明会」を開催している旨、説明。コロナ感染症対策で1回の人数を15人程度に限り複数回に分けて10/28～11/26の期間で行う。現在まで6回開催し76社へ説明ご理解いただいた。残り5回47社となっている。令和3年1月の臨時総会、5月の通常総会開催に向け、説明を続けていくことで、出席理事全員の承認を得た。

#### 第2号議案 中間決算に関する件

岩下総務部長理事より、10月21、22日に佐藤税理士より実施された中間決算の精査結果を報告。引き続き、貸借対照表、損益計算書、令和2年度収支予算対比について説明、諮る。協議の結果、説明通りで出席理事全員の承認を得た。

#### 第3号議案 組合加入に関する件

濱崎課長より、(株)リバーテック(代表取締役 木本 カオリ)より組合加入申込があった旨説明、諮る。協議の結果、組合加入を承認する事で出席理事全員の承認を得た。

### 【報告事項】

#### 1.本復旧申請について(前年度まで・今年度・員外の取扱い)

江頭専務理事より、現在の掘削申請に伴う写真未提出件数、2017～2019年度の3年間分8社24件、2020年度7社29件となっている旨、報告。提出無き工事店は掘削申請の受付を停止している。

松本上水道部長理事より、組合員外からの未提出が多い事から、

1. 自社本復旧の場合必ず全工程の写真が揃った状態で提出する事。
2. もしくは本復旧を組合へ依頼する事。

2点を通知し、実施を徹底する。(出席理事全員了承)

#### 2.1階改修工事、資材倉庫の賃貸について

岩下総務部長理事より、組合会館の1階を改修し、資材倉庫とする旨、報告。

現在資材倉庫として使用している施設(南区平和)については、大手取引メーカー・商社3社ほど声掛けし賃貸を提案した。1社より前向きな回答を得ている。今後、交渉を進めていきたい。

1階改修後のレイアウトについては、次回理事会にて報告する。(出席理事全員了承)

#### 3.職員の賞与について

江頭専務理事より、12月10日に、支給する旨報告。(出席理事全員了承)

#### 4.福岡市水道局からの通知について(サンドブラストへの対応)

松永参与より、福岡市水道局配水部より「地下埋設物と水道施設との離隔確保の徹底について」通知があった旨報告。組合員へサンドブラスト事故防止の協力をお願いする。(出席理事全員了承)

引き続き、組合のうごき、今後の予定を説明。

本日の全ての案件を終了した。時に午後2時30分。



(公印省略)  
水節第310号  
令和2年9月23日

福岡市管工事協同組合 様

福岡市水道事業管理者 坂本 秀和  
(水道局保全部節水推進課)

### 給水装置工事施行基準の一部改定について（通知）

秋分の候、貴組合におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本市行政の推進に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、下記のとおり「給水装置工事施行基準」の一部を改定しますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 主な改定内容

##### (1) サンドブラスト事故防止対策の強化

これまでもポリエチレンスリーブによる給水管の被覆、他埋設物との離隔の確保や離隔の確保が困難な場合は、埋設物管理者との協議による防護対策を実施して頂いておりますが、サンドブラスト事故防止対策を強化するため、別紙のとおり写真撮影要領及び図面作成について「給水装置工事施行基準」を改定します。

##### (2) 押印見直しに伴う様式の変更

申請・届出等に伴う負担の軽減を図るため、給水装置工事関連の様式については、本人（代表者）の署名により押印を廃止とします。

(新様式に注意書きを記載しております。)

なお、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印も可としております。

また、これまでの様式での提出も可能です。

#### 2. 施行日 令和2年10月1日

令和2年10月1日に給水装置工事を受付するものから対象とします。

なお、改定後の「給水装置工事施行基準」は、令和2年10月1日以降に福岡市水道局ホームページに掲載する予定としております。

お問い合わせ先  
福岡市水道局保全部節水推進課給水装置係  
担当：徳富，江渕  
TEL：092-483-3137

## 別紙

## 給水装置工事施行基準の一部改定（令和2年10月1日）

## 第4章 給水装置工事の手続き等

## 4.7 工事記録写真

給水装置工事の完了届には、工事記録写真を添付するものとし、その写真撮影要領は次のとおりとする。

## 5) 他埋設物との離隔の写真撮影

掘削溝内のガス管等の埋設物や構造物との離れを箱尺を入れて撮影すること。離隔が確保できない場合は、埋設物管理者と協議した防護対策を講じた写真を撮影すること。

## 4.8 図面作成

## ⑦横断図

新たに公道上（状況により公有地等含む）に布設する給水管及び開発行為等により帰属される配水管から分岐する給水管等の横断図を竣工図に記入すること。

## ホ) 掘削溝内の既設埋設物との離隔を記入すること。

離隔の確保が困難な場合は、その範囲及び防護対策等の情報を記載すること。

## 第6章 給水装置工事の施行

## 6.7.1 配水管分岐部からメーターまでの配管

(2) 道路部分に給水管を布設する際は、継手が極力少ない構造とすること。また、既設のものを含み、ガス管等の埋設管や構造物に近接して配管するときは、30cm以上（ガスの高圧導管は50cm以上）離して布設すること。離隔が確保できない場合は、埋設物管理者と協議し防護対策を講じること。ガス管との防護対策については、本基準第10章資料を参照すること。

## 第9章 様式集

押印見直しに伴い様式変更。

## 第10章 資料

ガス管と離隔の確保が困難である場合に実施している「その他必要な防護対策」を追加。



水節第 381 号  
令和2年10月20日

福岡市管工事協同組合  
理事長 藤 成徳 様

福岡市水道事業管理者  
坂本 秀和  
(保全部節水推進課)



### 寒波による緊急時の協力について（依頼）

本市の水道事業につきましては、日頃より多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、例年、貴組合員の皆様には、寒波等による水道管や水道メーターの凍結及び破裂事故の発生に対応するため、万全な修理体制を組織していただいているところでありますが、本年度も万一の事故発生時には修理等の迅速な対応にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

つきましては、緊急車両の標章交付申請が必要となりますので、ご多忙の折とは存じますが、下記の書類を11月20日（金）までに提出していただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 令和2年度 災害時（寒波）における組織・動員体制表

#### 2. 標章（駐車禁止除外指定車）交付申請書（別添）

駐車禁止除外指定車標章の交付について、新規に車両を登録する事業者及び登録車両を変更される事業者、有効期限が1年未満の標章を更新する事業者は、下記の書類を申請する車両ごとに作成し、水道局節水推進課に提出してください。

また、既に登録している車両を廃止する場合は、その旨を水道局節水推進課にご連絡いただきますようお願いいたします。

- ① 標章交付申請書 各1通
- ② 申請に係る車両の自動車検査証の写し 各1通

※申請者住所と車検証記載の使用者住所は同一であること

#### 3. 全ての駐車禁止除外指定車標章（返納）

駐車禁止除外指定車標章は、寒波による事故対応時のみ使用可となりますので、翌年3月末までには水道局節水推進課に返納してください。

担当：保全部節水推進課  
給水工事業業者指導係  
伊藤、靄

TEL 483-3138



令和2年11月5日

福岡市管工事協同組合 様

福岡市水道局  
配水部長

## 地下埋設物と水道施設との離隔確保の徹底について(通知)

本市水道事業につきまして、平素より特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、配水管布設工事における水道施設と地下埋設物との離隔については、水道工事共通仕様書に基づき、地下埋設物の調査及び試掘により、十分な離隔の確保や、離隔がとれず近接施工となる場合は、埋設物管理者と協議のうえ、必要な防護対策を実施して頂いているところです。

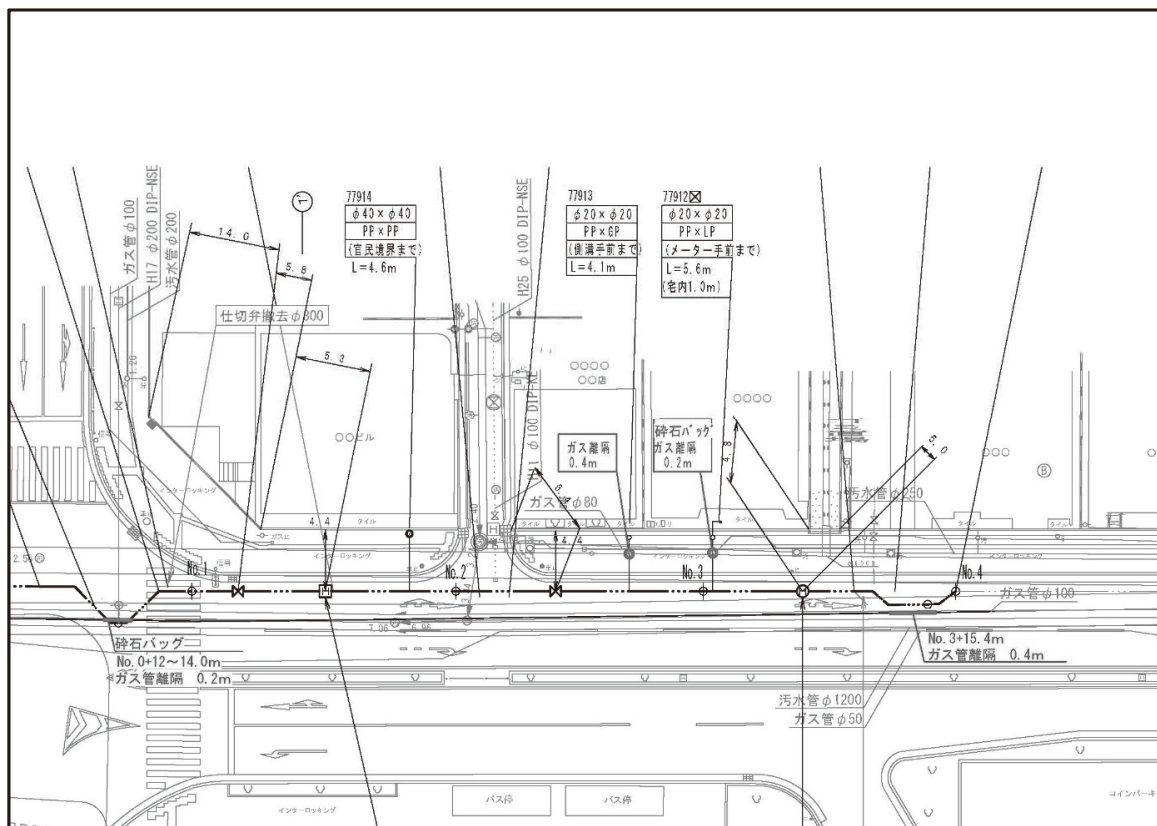
近年、老朽化した給水管等によるサンドブラスト事故が多発しているなか、将来のサンドブラスト事故防止ゼロに向け、下記の地下埋設物と水道施設との適切な離隔確保等の取り組みについて、御協力をお願いいたします。

## 記

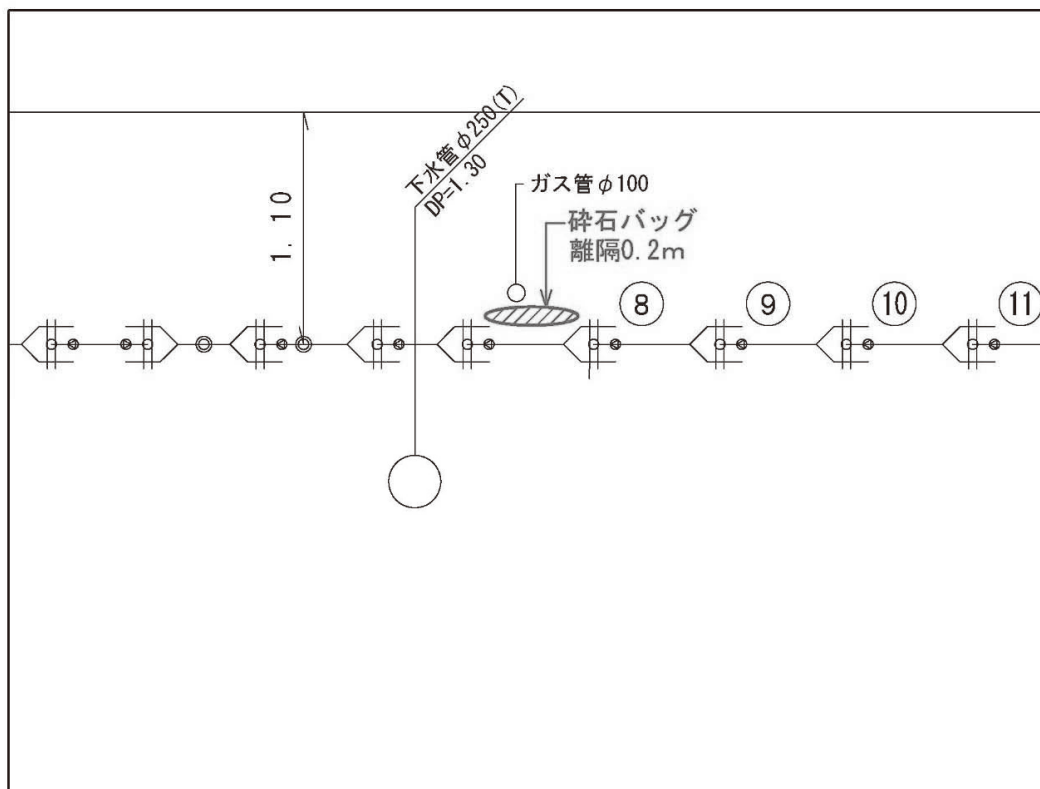
- ・ 新設管と既設埋設物との離隔は、30 cm以上確保すること。  
ただし、ガスの高圧導管は、50 cm以上確保すること。
- ・ 給水管の施工にあたっては、給水装置工事施工基準に基づきガス管等との離隔の写真及びその他必要な防護対策を講じた写真を全箇所撮影する。※
- ・ 配水管の施工にあたっては、事前試掘等により他の地下埋設物の位置を確認し、十分な離隔を確保することを原則とする。  
やむを得ず、十分な離隔が確保できない場合は、離隔の状況及び砕石バッグなどの必要な防護対策を含めて全箇所写真撮影する。※
- ・ 事故発生時の対応が円滑に進むよう、完工図に他の地下埋設物等との離隔や防護対策の状況等を記載する。(別紙1)

※ 写真は、検査対象ではなく、完工図作成の基礎資料として整理する。

(別紙1) 平面図



(別紙1) 管割図







[ 公 印 省 略 ]  
 下 管 第 8 6 8 号  
 令 和 2 年 1 0 月 1 2 日

福岡市管工事協同組合  
 理事長 藤 成 徳 様

福岡市道路下水道局長 駒田 浩良  
 ( 管理部下水道管理課 )

令和2年度公共樹設置申請受付の締切日について(通知)

日頃より本市下水道事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和2年度(令和3年3月末までに設置希望分)の公共樹設置申請につきましては、

**令和2年11月30日(月)16時**をもって受付を締め切らせていただきます。

(※ 締切日当日は、混雑することが予想されますので、締切日前の申請をお願いします。)

なお、締切日以降に申請された場合は、**令和3年5月下旬以降の設置**となります。

また、申請書類の不備や現地の確認不足等により、締切日以降の受付となった場合も同様に令和3年5月下旬以降の設置となりますのでご注意ください。

つきましては、組合員の方々へ遺漏なく周知いただきますようお願いいたします。

<参考>公共樹設置スケジュール

○令和2年度設置スケジュール(※ 締切日までの受付分)

	令和2年			令和3年																		
	12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
準備期間																						
樹設置																						

○令和3年度設置スケジュール(※ 締切日以降~令和3年3月末までの受付分)

	令和2年			令和3年																		
	12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
申請受付																						
準備期間																						
樹設置																						

(※ 受付順に順次施工。)

<問い合わせ先>

福岡市道路下水道局管理部下水道管理課  
 TEL : 092-711-4534  
 FAX : 092-733-5596



官庁だより  
No.V

〔公 印 省 略〕

下管 第 923 号

令和 2 年 10 月 20 日

福岡市管工事協同組合  
理事長 藤 成徳 様

福岡市道路下水道局長 駒田 浩良  
( 管理部下水道管理課 )

押印の見直しに伴う様式変更について (通知)

日頃より、本市下水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、福岡市では申請の際の負担を軽減するとともに、今後進めていく手続きのオンライン化を推進しやすい環境を作るため、市へ提出される申請書等への押印の義務づけを段階的に廃止しております。

今回、排水設備に関する資料についても、別紙一覧表に記載の様式を変更しましたので、お知らせいたします。

本件について、組合員の皆様にも周知していただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

福岡市役所道路下水道局管理部下水道管理課

TEL 092-711-4534

FAX 092-733-5596

押印見直しに伴う様式変更一覧表

下水道管理課

HP掲載箇所	様式名称																		
お仕事の方へ																			
	申請・届出様式集																		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 510 513 846">指定工事店・責任技術者届出書一覧</td> <td data-bbox="513 510 1396 846"> <ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市排水設備指定工事店指定申請書</li> <li>履歴書</li> <li>委任状</li> <li>指定工事店変更届</li> <li>指定工事店辞退届</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者登録申請書</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者変更届</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者証再交付申請書</li> </ul> </td> </tr> </table>	指定工事店・責任技術者届出書一覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市排水設備指定工事店指定申請書</li> <li>履歴書</li> <li>委任状</li> <li>指定工事店変更届</li> <li>指定工事店辞退届</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者登録申請書</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者変更届</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者証再交付申請書</li> </ul>																
	指定工事店・責任技術者届出書一覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市排水設備指定工事店指定申請書</li> <li>履歴書</li> <li>委任状</li> <li>指定工事店変更届</li> <li>指定工事店辞退届</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者登録申請書</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者変更届</li> <li>福岡市排水設備工事責任技術者証再交付申請書</li> </ul>																	
	排水設備について																		
	排水設備工事等に関する基準について																		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 922 513 1144" rowspan="6"></td> <td data-bbox="513 922 1396 960">「ディスプレイ排水処理システム」及び確約書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 960 1396 999">「ディスプレイ排水処理システム」維持管理計画書作成要領</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 999 1396 1037">床下集合排水システム設計仕様確認書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1037 1396 1075">床下集合排水システム自主検査チェックリスト</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1075 1396 1113">床下集合排水システム満水及び通水試験結果報告書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1113 1396 1144">ビルピット設置届</td> </tr> </table>		「ディスプレイ排水処理システム」及び確約書	「ディスプレイ排水処理システム」維持管理計画書作成要領	床下集合排水システム設計仕様確認書	床下集合排水システム自主検査チェックリスト	床下集合排水システム満水及び通水試験結果報告書	ビルピット設置届											
			「ディスプレイ排水処理システム」及び確約書																
			「ディスプレイ排水処理システム」維持管理計画書作成要領																
			床下集合排水システム設計仕様確認書																
			床下集合排水システム自主検査チェックリスト																
			床下集合排水システム満水及び通水試験結果報告書																
		ビルピット設置届																	
	排水設備工事等に関する申請・届出様式について																		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 1182 513 1444" rowspan="7"></td> <td data-bbox="513 1182 1396 1220">排水設備新設等計画確認申請書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1220 1396 1258">排水設備新設等工事完了届書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1258 1396 1296">現地完了検査希望日(曜日)・代理人の有無・その他申し出事項届出書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1296 1396 1335">現地完了検査立会委任状</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1335 1396 1373">屋外排水設備検査申請書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1373 1396 1411">屋内排水設備検査報告書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1411 1396 1444">念書作成例</td> </tr> </table>		排水設備新設等計画確認申請書	排水設備新設等工事完了届書	現地完了検査希望日(曜日)・代理人の有無・その他申し出事項届出書	現地完了検査立会委任状	屋外排水設備検査申請書	屋内排水設備検査報告書	念書作成例										
			排水設備新設等計画確認申請書																
			排水設備新設等工事完了届書																
			現地完了検査希望日(曜日)・代理人の有無・その他申し出事項届出書																
			現地完了検査立会委任状																
			屋外排水設備検査申請書																
			屋内排水設備検査報告書																
		念書作成例																	
	公共汚水樹設置に関する申請様式等について																		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 1482 513 1592" rowspan="3"></td> <td data-bbox="513 1482 1396 1520">公共樹及び取付管設置申請書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1520 1396 1559">下水道自費工事承認願書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1559 1396 1592">下水道自費工事完了届</td> </tr> </table>		公共樹及び取付管設置申請書	下水道自費工事承認願書	下水道自費工事完了届														
			公共樹及び取付管設置申請書																
			下水道自費工事承認願書																
		下水道自費工事完了届																	
	下水道事業の紹介																		
	下水道事業の紹介																		
	令和2年度福岡市下水道事業補助金調書																		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 1706 513 1744"></td> <td data-bbox="513 1706 1396 1744">水洗便所改造補助金交付申請書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1744 513 1783"></td> <td data-bbox="513 1744 1396 1783">水洗便所改造補助金交付変更申請書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1783 513 1821"></td> <td data-bbox="513 1783 1396 1821">低地排水設備助成金交付申請書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1821 513 1859"></td> <td data-bbox="513 1821 1396 1859">低地排水設備助成工事完了届書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1859 513 1897"></td> <td data-bbox="513 1859 1396 1897">私道排水設備助成申請書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1897 513 1935"></td> <td data-bbox="513 1897 1396 1935">私道利害関係者承諾書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1935 513 1973"></td> <td data-bbox="513 1935 1396 1973">私道排水設備助成工事完了届書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1973 513 2011"></td> <td data-bbox="513 1973 1396 2011"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 2011 513 2049"></td> <td data-bbox="513 2011 1396 2049"></td> </tr> </table>		水洗便所改造補助金交付申請書		水洗便所改造補助金交付変更申請書		低地排水設備助成金交付申請書		低地排水設備助成工事完了届書		私道排水設備助成申請書		私道利害関係者承諾書		私道排水設備助成工事完了届書				
		水洗便所改造補助金交付申請書																	
		水洗便所改造補助金交付変更申請書																	
		低地排水設備助成金交付申請書																	
		低地排水設備助成工事完了届書																	
		私道排水設備助成申請書																	
		私道利害関係者承諾書																	
		私道排水設備助成工事完了届書																	

経政第80号  
令和2年9月25日

本市登録事業者 各位

福岡市長 高島 宗一郎  
(経済観光文化局総務・中小企業部政策調整課)

## 本市公共事業における地場中小企業者の受注機会の増大について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市の公共事業につきまして、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、地場中小企業者を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあります。このような中、地場中小企業者の受注機会の増大を図ることは、本市経済の活性化及び地場企業の経営の安定化を図る観点からも極めて重要です。

このため、本市では、公共事業の予算確保や計画的な発注を図るとともに「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」の趣旨に則り、地場中小企業者の受注機会の増大及び地場中小企業製品の使用促進に努め、併せて関係各方面にも同法の趣旨を踏まえた取組みの推進をお願いしているところです。

つきましては、貴社におかれましても、本市の取組みの趣旨をご理解いただき、地場中小企業者の育成・振興の観点から、「下請中小企業振興法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「建設業法」等の関係法令を遵守されまるとともに、下記の事項につきまして、より一層のご配慮を賜りますようお願いいたします。

## 記

- 1 工事施工に伴う下請業者及び資材供給業者の選定に当たっては、特段の理由がない限り地場中小企業者への発注等をお願いいたします。
- 2 工事にかかる資材等については、特段の理由がない限り地場中小企業製品を使用されますようお願いいたします。
- 3 工事の一部を下請発注する場合、適正な価格での発注を遵守されるとともに、下請代金は適正な期間内にお支払いください。
- 4 公共工事において前払金の支払いを受けたときには、当該工事等を施工した下請事業者に対して、資材購入費、労務費等に相当する下請代金を速やかにお支払いください。
- 5 国においては、平成28年12月に下請代金の支払手段について見直しがなされ、下請代金の支払いは、できる限り現金によるものとされていますので、率先して実施するようお願いいたします。
- 6 平成31年4月より施行されている働き方改革関連法を踏まえ、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更などにより下請業者等に「しわ寄せ」が生じないように、取引上のご配慮をお願いいたします。
- 7 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して、「柔軟な納期・工期の設定・変更、迅速な支払い」及び「適切なコスト負担」について特段のご配慮をお願いいたします。

なお、下請事業者に対する技術の向上及び安全管理の徹底等につきましても、より一層のご指導を賜りますよう併せてお願いいたします。

## 【参考】

- ・「下請代金の支払手段について」（平成28年12月14日付 中小企業庁）
- ・「働き方改革関連法の施行に向けた取引上の配慮について」（平成31年2月26日付 中小企業庁）
- ・「新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける下請等中小企業との取引に関する一層の配慮について」（令和2年3月10日付 経済産業省）

【お問い合わせ先】経済観光文化局 政策調整課 電話：092-711-4326



守ってね！最低賃金。

パート、アルバイトの方、学生さんも  
すべてのひとに適用されます。  
自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。

福岡県 最低賃金



842 円

令和2年  
10月1日から  
〔時間額〕



雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saiteichingin.info/> 最低賃金制度

最低賃金に関するお問い合わせは  
福岡労働局または最寄りの労働基準監督署へ 福岡労働局ホームページアドレス  
<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>



## 2020年度 穿孔講習会を開催

福岡市管工事協同組合と穿孔委託契約をかわしている4社を対象に、毎年実施している講習会を下記の通り開催した。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、全員マスクを着用し、屋外で間隔を保ちながら実施した。

今回は、穿孔機を分解した模型で構造を説明し、故障が発生しやすい箇所やメンテナンス方法を学び、鋳鉄管へのサドル分水栓の取り付けから穿孔・コア挿入までの手順を確認した。

尚、講習会終了後、終了証を発行した。

日	時	2020年10月16日(金) 15:00～
場	所	福岡市管工事協同組合 1F 駐車場
内	容	穿孔機の構造説明及びメンテナンス方法 実習サドル分水栓からの取出しとコア挿入
講	師	大肯精密(株)九州営業所 所長 高橋 聡 氏
参	加	社 上政工業(株)、(有)上下水道開発、西部水道工事(株)、宝満設備工業(株)



講習会風景



実習風景



実習風景



## 第12回給排水メンテナンスセンター接遇講習会を開催

福岡市管工事協同組合が運営する給排水メンテナンスセンター登録業者の接遇マナーやクレーム対応などのスキル向上を図るために、講師を招き接遇講習会を開催した。

新型コロナウイルス感染症予防対策で、全員マスク着用、指先消毒や定期的な換気を行い、間隔をあけて着席し、参加者同士の対面での挨拶等実習は行わず完全な座学のみで行った。

日	時	令和2年11月21日(土)9:00~12:00	
場	所	福岡市管工事会館 4階 大会議室	
参	加	者	給排水メンテナンス登録業者 17社20名(事務局職員3名含む)
講	師	グループF 中野康子氏	

### 講習会テーマ

- |              |   |
|--------------|---|
| ○良い仕事をしよう    | ●良い仕事かどうかを決める人はだれか<br>●サービスの2つの側面 ●工事の現場の声を聞く                       |
| ○顧客満足を求めて    | ●相手の立場に立つ VS 自分中心の脳<br>●誰もが思い込む、考え方にはクセがある<br>●柔軟なものの見方をABC理論で身につける |
| ○ワンポイント接遇マナー | ●対面の応対 ●電話応対  |



講師 中野康子氏



講習会の様子

## 令和2年度防災講習会 災害発生時の対応を確認

福岡市水道局との防災協定に基づき、防災講習会を開催した。災害発生時の管工事組合対応措置の確認を行った。

開	催	日	令和2年11月21日(土)
場	所	福岡市管工事組合会館 4階 大会議室	
参	加	者	給排水メンテナンス登録業者 コロナ対策で1社1名まで
内	容	災害発生時の対応について	
			・寒波等による水道管や水道メーターの凍結及び破損事故への対応
			・地震、豪雨等の自然災害時の対応



## 忘れられた遵法意識

K・N 建設業(36歳)

「交通ルール」、当時の私の頭の中には漠然としかありませんでした。毎日、車の運転をするにも関わらず、交通事故は私には無縁のもの、私は事故を起こさない、自分勝手に思う思い込んでいました。事件を起こすまではある年の10月、私は、今なら誰もが持っているスマートフォンを片手に持ちながら運転するようになっていました。罪の意識などどこにもなく、ネットニュース、天気予報、メール、ゲームアプリなど様々なことをして運転をしていました。スマホ依存症だったと思います。事件当日もそれまでと同様にスマートフォンを片手に運転を続けていました。当時、運転をしていた道路は小学校が近くにあり、通学路でした。時間帯は夕方。少し立ち止まり、冷静に考えれば分かることです。小学生が下校している時間帯です。十分な注意をしなければなりません。私はスマートフォンゲームに夢中になり、注意散漫でした。信号のない交差点が見え、それと同時に小学生の列が見えました。小学生は止まってくれるだろう、私は勝手にそう思い込んでいました。そのままスマートフォンに目を落としたまま、交差点に入ると、次の瞬間、目の前に小学生が見え、ドンと音がして、車の下に小学生が消えたのです。

その後、事故現場で私は逮捕されました。警察署での取調べ中に、被害者の方が亡くなられたと聞き、自分の血の気が引いていくのを今でも覚えています。この先、自分はど

なってしまふのか、家族や仕事は？目の前が真っ暗になりました。

約半年後、刑事裁判が始まりました。ご遺族の方の意見陳述が行われ、「息子を返せ」と言われたことは今でも耳から離れません。ご遺族の方の怒り、悲しみ、苦しみなど悲痛な思いが胸に刺さりました。当り前です。私は小学生の命を奪ってしまったのです。未来ある命を奪ってしまいました。生きていけば、夢や希望に満ちあふれた生活を送っていたことでしょう。ご遺族の方は、これからの子供の成長を楽しみにしていたに違いありません。理不尽なことで命を奪われた被害者の方の無念、ご遺族の方の心情は想像を絶するものだと思います。私は取り返しのでないことをしてしまいました。謝罪してもし尽くせるものではありません。

禁錮3年の判決を受け、私は受刑中の身です。何故あの時、スマートフォン片手に運転したのか、事件から2年以上経過しましたが、後悔が消えることはありません。

事件後、無職になった私の代わりに妻はパートタイムからフルタイムへの仕事の変更を余儀なくされ、子供、両親にも負担や心配を掛けてしまっています。それでも、私を支え続けてくれ、私の帰りを待っていてくれます。妻をはじめ家族には心から感謝しています。

今、毎日の受刑生活を通して、罪と向き合っています。一生をかけて償いをしていき

ます。私に何ができるのか、私の犯してしまった取り返しのでない罪をどうすれば正面から背負っていけるのか、日々考えながら反省しています。

しかし、未だ答えは見つかっていません。社会復帰した時が本当の償いの始まりだと思っています。その答えが出せるよう精一杯努力して生活していきます。

「交通ルール」、小学生でも守れるルールです。大人の私は守れませんでした。ルール、法律を守るといふ考えを軽視していました。結果、人の命を奪うという取り返しのでないことをしてしまいました。「ルールを守る」それは社会で生きて行く上でとても重要で大切なことです。小さなルール、細かい約束ごとでもしっかり守る責任と義務があります。交通法規にしても同じことが言えます。

私は受刑生活を通して、気付かされ、勉強させられました。ルールをないがしろにした代償は計り知れません。安易な気持ちでこれくらいならと考えることがどれだけ愚かで馬鹿げているか痛感しています。何が大切で何が大事なことか、立ち止まって考え、間違いの無い、選択、答えが出せる人間になろうと思えます。

最後になりますが、交通事故の被害者、ご遺族の方をはじめ、加害者、その家族が二度と同じような思いをすることがないよう、悲惨な交通事故の無い世の中になることを切に願います。



第8回 あたまの体操

【問題】 下の漢字の読みカナを答えて下さい。

- |         |            |         |
|---------|------------|---------|
| 1. 甘味処  | 8. 一入      | 15. 逝去  |
| 2. 著す   | 9. 幕間      | 16. 依存  |
| 3. 一見の客 | 10. 専ら     | 17. 他人事 |
| 4. 気色ばむ | 11. 続柄     | 18. 吝か  |
| 5. 重版出来 | 12. 乳離れ    | 19. 訃報  |
| 6. 和む   | 13. 間髪を容れず | 20. 何卒  |
| 7. 飲み代  | 14. 出生率    |         |



1. _____	8. _____	15. _____
2. _____	9. _____	16. _____
3. _____	10. _____	17. _____
4. _____	11. _____	18. _____
5. _____	12. _____	19. _____
6. _____	13. _____	20. _____
7. _____	14. _____	

事業所名: \_\_\_\_\_

氏名: \_\_\_\_\_

所在地: 〒 \_\_\_\_\_

連絡先: ( ) \_\_\_\_\_

締切: 令和3年1月8日(金) FAX.092-522-5287

**【応募方法】**

答え、事業所名、氏名、連絡先を明記の上、FAXにてご応募下さい。正解者の中から抽選で5名様にQUOカード券2,000円をプレゼントします。解答は、次号「せせらぎ」新年号に掲載します。尚、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

～個人情報の取扱いについて～

ご記入いただいた個人情報は、ご応募いただいたプレゼントの抽選・発送のために利用します。他の目的に利用することはありません。

「せせらぎ」8・9月号【解答】

【問1】 X. 95°

【問2】 Y. 125°

【問3】 ア. 115°    イ. 115°    ウ. 78°  
         エ. 102°    オ. 43°    カ. 23°



●前号の当選者には賞品 (QUO カード券) を発送しております。ご応募ありがとうございました。

**お知らせ**

令和3年賀詞交歓会は新型コロナウイルスの感染症予防対策のため開催しないことになりました。

誠に残念ではございますが、皆様のご理解の程よろしく  
お願い致します。

## 新規組合員

△ (株)リバーテック 代表取締役 木本カオリ

〒812-0055 福岡市東区東浜1丁目193-6 TEL 092-645-0588 FAX 092-645-0589

## 組合通信

2-24号	10月9日	道路掘削工事にかかる完成届提出について
2-25号	10月12日	令和2年度公共汚水柵設置申請受付締め切りについて
2-26号	10月21日	押印の見直しに伴う様式変更について
2-27号	10月20日	寒波による水道修理態勢について
2-28号	10月22日	年内完成の給水装置工事の受付について
2-29号	10月22日	福管協定款及び規約の一部変更に伴う個別説明会開催のご案内
2-30号	11月10日	既設埋設物(ガス管等)事故防止について
2-31号	11月10日	「令和3年対応建設工事入札参加申請書(指名願)提出期限等一覧表」の注文受付について
2-32号	11月20日	令和2年度職業訓練指導員講習(48時間講習)のご案内

## 組合のうごき

10月6日	広報・企画・情報委員会が組合会議室で開催された。
10月7日	貯水槽清掃作業従事者研修会が福岡自治会館で開催された。 (久留米市、北九州市はウェブサイトで開催)
10月8日	定例理事会が組合大会議室で開催された。
10月16日	全管連臨時総会・理事会が東京都で開催され藤理事長が出席した。
10月19日	定款・規約・改正委員会が組合会議室で開催された。
10月21・22日	佐藤税理士による会計精査
10月28・29・30日	定款及び規約の一部変更に伴う個別説明会が組合会議室で開催された。
11月4日	福岡県中小企業団体中央会労働専門委員会が中央会で開催され末久副理事長が出席した。
11月4・5・6日	定款及び規約の一部変更に伴う個別説明会が組合会議室で開催された。
11月9日	定例理事会が組合会議室で開催された。
11月10・11日	定款及び規約の一部変更に伴う個別説明会
11月11日	全管連事業委員会が東京都で開催され藤理事長が出席した。
11月13日	全管連経営委員会が東京都で開催され松尾副理事長が出席した。
11月13日	津山税理士による会計精査
11月16日	定款及び規約の一部変更に伴う個別説明会
11月19日	広報・企画・情報委員会が組合会議室で開催された。
11月21日	給排水メンテナンスセンター接遇研修会が当組合会議室で開催された。 (17社の20名参加)
11月25日	国土交通大臣表彰の式典が東京都で開催され松尾副理事長が出席した。